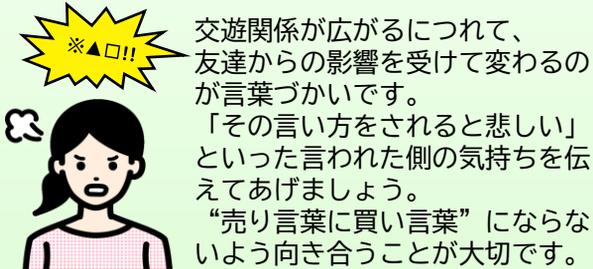


『手』を離しても、『目』は離さない

学年が上がってくると、「子ども扱いはやめてほしい」という思いを抱きはじめ、親からの干渉を嫌うようになります。そのため、親の目が届かないことも多くなります。子どもの行動に目を向けつつ、接し方の変化を迫られる時期でもあります。

気になります！「言葉づかい」



知らないもの、持っていますか？

(見たことのない文房具があるな…)
(カード、こんなに持っていたっけ？)
(こんなゲームソフトうちにあった？)
コンビニなどで菓子や文房具を、**ゲーム感覚で万引きする子どもが増えています。**
見慣れないものがあつたときは話をよく聞くようにしましょう。



子ども同士の外出にはルールが大切

学年が上がると行動範囲が広がります。家から離れた場所への外出のルールを決めるのは学校ではありません。トラブルにあわないためのルールは、一方的な禁止にならないようにしながら決めていきましょう。

- 帰宅時間を決める
- 多額のお金を持たせない
- 派手な服装を控えさせる



外出先での「お金の貸し借り」や「おごり」といったことがトラブルになることがあります。お金の使い方は特に注意が必要です。「ゲームセンター」は、風営法により午後6時以降16歳未満だけで入店できません。

夜間の外出は要注意！

塾や習い事からの帰りが遅くなることもあるかもしれません。夜は昼間とは違い「見通しが悪い」「人目が少ない」など同じ場所でも危険が増します。やむをえず外出をするときは、安全に帰るためのルートや約束をしっかりと決めておきましょう。



「千葉県青少年健全育成条例」では、保護者に対して、午後11時から翌日の午前4時まで外出をさせないように努めることが定められています（第23条）。

自由な服装・髪型もいいけれど

高学年になると自分の身なりに関心をもち始めます。しかし、派手な服装や目立つ髪形をすることで、からかいや冷やかしを受けたり、思わぬトラブルに巻き込まれたりする可能性があります。

「個性」はその人の持つ人間性です。この時期は、その個性を学校を始めとした集団生活の中で磨く時期です。背伸びをせず、清潔な服装・身なりを整えられるようになることが大切です。



服装の変化や持ち物への意識の変化は心の変化のあらわれです

おしゃれでも露出の多い服まだ控えたほうがいいのでは？

いじめはゆるさない！ 誰もが被害者にも加害者にもなる可能性

「いつもみんなに●●と言われるのが嫌なんだ」

一定の人的関係にある他の子どもからの行為を受けて、心身の苦痛を感じているものは全て「いじめ」です。（いじめ防止対策推進法より）

「うちの子は“いじめていない”と言うんですけど」

冗談や遊びのつもりであっても、軽重問わずそれを受けた側が心身の苦痛を感じている場合は「いじめ」です。いじめによる被害を防ぐには、周りの大人はサインを見逃さず、どんな行為でもやめさせなければなりません。いじめの「被害者」にも「加害者」にもならないために、「**自他を大切にすること**」を繰り返し伝えましょう。



いじめのサイン発見シート

〔文部科学省〕

